

# 令和7年度保育所途中入所登録について

八幡浜市では、年度途中に入所する方を対象に、令和3年度より途中入所登録制度を導入しています。保護者の方が安心して職場復帰（農繁期）に臨めるよう、優先的に入所調整を行います。内容をよくご確認のうえ、お申込みください。

## 1. 対象者

途中入所を希望する児童及びその保護者が、申し込み時及び入所希望月の初日に、八幡浜市に住民登録があり、現に在住していること。

上記に加え、以下の①、②のいずれかに該当する方

- ①保護者が法律に定める育児休業取得後に、休業前の職場に復帰することが確実で、入所希望時点で満1歳以降の児童に限る。
- ②農繁期のみの保育を希望する方  
※農繁期終了後、退所となります。



## 2. 対象施設 市内公立保育所・認定こども園

- |        |        |        |         |
|--------|--------|--------|---------|
| ・白浜保育所 | ・千丈保育所 | ・双岩保育所 | ・川上保育所  |
| ・日土保育所 | ・真穴保育所 | ・保内保育所 | ・神山こども園 |

## 3. 受付期間 令和6年11月1日（金）～令和7年3月31日（月）

※令和7年5月～7月入所希望の方については、令和7年1月末までにお申し込みください。

## 4. 受付場所 市役所子育て支援課（開庁時間内）

5. 申込みに必要なもの
- ・保育所入所登録申込書兼同意書（受付時に配布）
  - ・就労証明書（育休期間欄に記載があるもの）

## 6. 申込み後の流れ

- ①保育所入所希望月の前々月10日（休日の場合は翌営業日）までに希望の保育所に入所申込書を提出
- ②選考により確実に入所できる方については、前々月の20日頃に市役所子育て支援課より「仮利用決定通知」を送付します。仮利用決定が出来なかった方については、「選考協議中」の通知をします。
- ③入所希望月の前月10日頃に再度、入所選考を行い、前月中旬に改めて結果を通知します。  
※保育所の入所状況により、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

### 【問い合わせ】

八幡浜市子育て支援課  
保育・幼稚園係

☎ 0894-21-0402